

【令和 8 年度東庄町保育所入所申込】

～提出書類チェック表～

※☒を入れ、全ての書類がそろっているか確認してください。
(書類がそろっていない場合、申込受付ができません。)

必ず提出するもの

- ☐ 施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書
兼 施設(事業)利用申込書
- ☐ 東庄町施設(事業)利用に係る調査票

就労している場合、必ず提出するもの

- ☐ 就労証明書(同世帯で就労している 70 歳未満の人数分必要です。)
 - ①会社員・公務員・パート・アルバイト等の場合、雇用先の方にご記入をお願いします、
 - ②自営業・農業の場合、事業主様ご自身でご記入ください。
(営業許可証・開業届・前年度分の確定申告のいずれかの写しを添付)

※求職活動で申込する場合は必要ありません。ただし、就労が決定次第、就労証明書を提出していただきます。

令和 8 年 4 月 1 日時点において入所する児童が 3 歳未満のとき

- ☐ 東庄町特定教育・保育施設に係る利用者負担預金口座振替届出書

令和 7 年 1 月 1 日時点において東庄町に住所がなかった方

- ☐ 令和 7 年 1 月 1 日に在住の市町村の課税(非課税)証明書(父・母)

第 3 子以降の児童が入所する場合

- ☐ 第 3 子以降の利用者負担額等軽減申請書

上記の書類を全てそろえたら、令和 7 年 1 月 17 日(月)から 28 日(金)
までに必ず東庄町保健福祉総合センター窓口へ提出してください。